

計機健保連絡報

第586号

資格喪失届等提出時は被保険者証の添付をお願いします

被保険者が資格を喪失するときや、被扶養者が異動(削除)する場合は、被保険者証をすみやかに回収し、届書提出と併せて返納するようお願いいたします。

【業務課】TEL 03(3264)4332

健康管理事業推進委員会の開催及び講演会について

先に案内しました「健康管理事業推進委員会及び講演会」を開催します。業務ご多忙中とは存じますが、健康管理事業推進委員、事務担当者の出席方よろしく申し上げます。

【開催日時】平成29年10月20日(金) 午後2時より

【開催場所】(財)全国町村議員会館2階(健保会館より徒歩2分)

【開催内容】健康管理について

特定保健指導について

その他

【講 演】今回は2部構成となっております。

第一部 午後2時30分

『すぐできる！健康企業宣言の取り組み方と

その仕組み』

講師 東京商工会議所 サービス交流部担当部長

会員交流センター所長 藤田 善三 氏

第二部 午後3時45分

『女性の健康と乳がんの最新情報』

講師 湘南記念病院

乳がんセンター長 土井 卓子 氏

計機健保会館で行うインフルエンザ予防接種について

今年度も被保険者及び16歳以上の被扶養者を対象に、計機健保会館でインフルエンザ予防接種を行う予定ですが、現在ワクチンの入荷数及び入荷時期が不明のため、分かり次第ホームページ等でご案内します。

【管理課】TEL 03(3264)4333

「医療費のお知らせ」を送付します

4月分から6月分の「医療費のお知らせ」を9月28日(木)に事業所へ送付しますので、被保険者の皆様へ配付方よろしくお願ひします。

なお、「医療費のお知らせ」は3か月毎の発行です。

「ジェネリック医薬品促進通知書」を送付します

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。ジェネリック医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。また、平成29年6月の閣議決定において、「平成32年9月までに、ジェネリック医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。つきましては、組合員の方々にも、医療費適正化にご協力頂きたく「ジェネリック医薬品促進通知書」を10月13日(金)に事業所へ送付します。事業所におかれましては、該当者へ配布方よろしくお願ひします。

【審査課】TEL 03(3264)4427

特定保健指導について

「特定健康診査」(年齢40〜74歳・各種健診に含まれる)を受検した方に、「特定健康診査の結果・判定」を送付しています。特定健康診査の結果からメタボリックシンドローム判定と特定保健指導レベルの階層化を行い、「特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)」に該当した方には「特定保健指導参加希望確認書」を同封しています。

特定保健指導は当組合や契約医療機関の他、事業所や自宅に何う訪問型支援も行っています。

皆様の健康の保持増進のため、該当した方への周知と受診勧奨をお願いします。

なお、巡回健診の「健診結果報告」を送付する際に、当組合が行っている「事業所訪問による保健指導等のご案内」を同封していますので、そちらも併せてご覧ください。

【保健科】TEL 03(3264)4336